非営利型一般社団法人アニウェル北海道
代表理事

上田　広之 先生
HIROYUKI UEDA

小動物臨床から動物愛護活動へ

～個から地域・コミュニティーの課題解決へ～

ペットからプレゼント



獣医師として４３年間。製薬会社１年間、食品衛生行政３年間に携わり、小動物臨床は３９年目になり、動物に関わってきて、あらためて動物たちが人にもたらしてくれる恩恵・プレゼントの多さと大きさ、そして深さを感じています。私は農家出身ですから生まれた時から動物たちに囲まれて育ってきました。柔らかくて温かい被毛、たくさんのことを伝えようとする瞳としっぽ。頼り頼られる存在。時には生と死にも向かい合ってきました。「命」が生活の場に存在することって素晴らしいと思います。可能であれば、脳細胞が急速に増え、細胞内ネットワークが構築される3歳までに動物と一緒の環境を作っていただきたいと思っています。「相棒」「伴侶」となっているペットと生活することにより、心と身体の抵抗力もつくことでしょう。親からの抱擁、絵本や童謡との出会い、そして何万年も前から人と共に生活し安全とされているペットがいる環境で感性豊かに育って欲しいと思います。

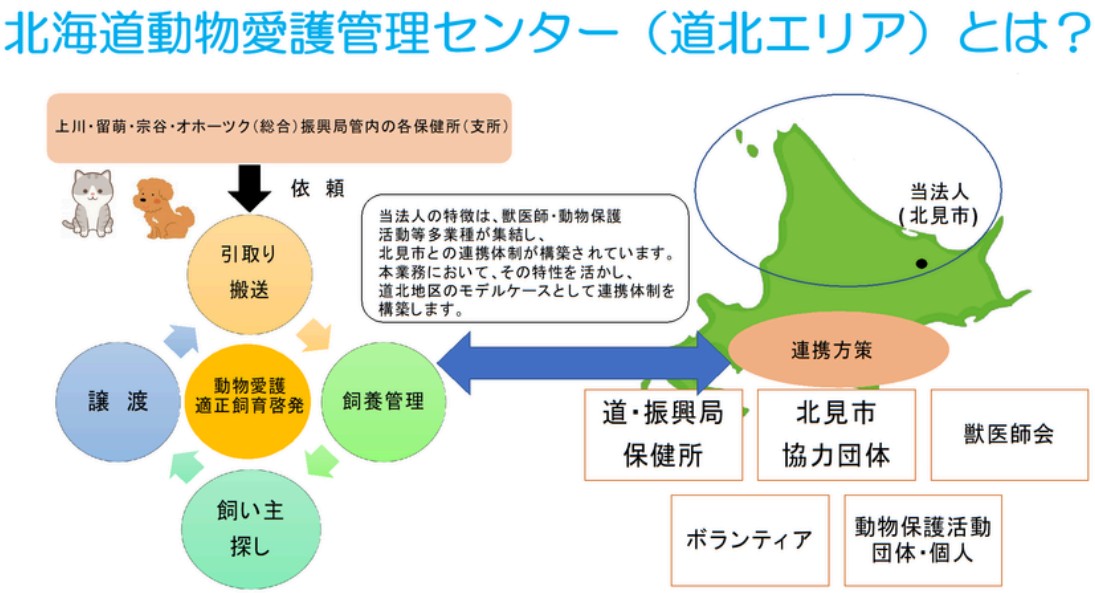
一方、日本のペットの飼育頭数は犬は減少、猫は横ばいが続いています。ペットの購入価格の高騰、物価高騰など経済的問題、核家族化、少子高齢化社会、新型コロナ感染症の影響など様々な要因が考えられます。そんな中でも人間の都合で飼育放棄されたペットたちは増加し、社会問題化してきています。

動物愛護活動への携わり

数年前から縁あって動物愛護活動に携わるようになりました。飼育放棄や災害などで飼い主を失った犬や猫などの保護・譲渡を行う「動物愛護管理センター」ですが、２０１９年改正動物愛護管理法が施行、都道府県等で運営する動物愛護管理センターの環境改善が求められました。しかし、当時全国で唯一北海道だけが開設さえもされていませんでした。２０２１年度北海道に４か所開設されることになり、２０２

４年度4月1日から道央の酪農学園大学内に北海道動物愛護センターの基幹センター「あいにきた」がオープン。他の３つのエリアでは地元で動物愛護活動を行っている法人が北海道から業務委託され、センターのサテライトとして活動を行なっています。３つの法人は道東がティアハイム十勝、道南がニャン友ねっとわーく北海道、道北がアニウェル北海道です。委託業務は北海道立保健所で長期収容されている犬や猫を引き取り、飼養管理、人や他の動物への順化、新しい飼い主さんへ譲渡することと動物愛護と適切な飼養管理の啓発などです。それぞれの法人は北海道動物愛護センター委託業務だけでなく、それぞれ独自の活動も行なっています。そこで私が代表を務める北海道オホーツク北見市にあるアニウェル北海道について少しお話ししましょう。

４０年近く前から、北見市はオホーツク総合振興局、オホーツク獣医師会、北見市獣医師会、動物愛護団体などと協力して動物愛護活動（譲渡会、健康相談、市民向けセミナーなど）を行ってきました。また５年前に地域おこし協力隊が動物愛護推進員として北見市に着任したのを機に「北見市犬猫愛護協議会」ができ、多くのボランティアの皆様のご協力のもと、譲渡会、飼い主のいない猫の避妊去勢手術、協力動物病院での診療、犬猫に関わる相談業務などを行ってきました。活動を進める中で、北見市以外からも多くの相談が多く入るようになり、広域な対応が求められるようになりました。振興局・各保健所・市町村それぞれ対応してきましたが、収容施設の老朽化、狭小化、長期収容動物の増加などの問題が山積されています。道北エリアの中核都市である旭川市は１５年前から自前の動物愛護管理センター「あいまある」を運営しています。そんな中、北見市でのセンター開設の要望が浮上し、地元獣医師会、NPO法人、北見市犬猫愛護協議会が中心となり、北海道動物愛護センター業務委託法人となるべく、２０２３年４月非営利型一般社団法人アニウェル北海道を設立しました。アニウェルとはアニマルウェルフェア（動物の福祉）に基づく造語です。



担当する道北エリアは宗谷、留萌、上川、オホーツク振興局管内で北海道の約3分の１の面積、人口約90万人。１２の保健所があります。動物を搬入する際の移動距離は２５０kmを超えることもあります。
メインとなる事業は、この管内の保健所に収容され、なかなか譲渡されず、長期収容されている犬や猫を北見市の当法人の動物収容・治療施設（アニウェル・ケア）に搬入し、飼養管理、必要な医療、そして人への順化を根気強く行い、新しい飼い主へリレーすることです。各振興局・保健所でも譲渡に向けた広報

活動、「犬猫の飼い主探しノート」など積極的に行なっていますので、アニウェル・ケアには気難しかったり、少し病気がちの犬猫が入ってきますので、どうしても譲渡には時間がかかる場合が多いです。２０２５年度までに９保健所から猫８２頭、犬１頭を引き取り、猫５９頭、犬１頭を譲渡しました。センターとしてのもう一つの事業は「動物愛護・適正飼育啓発活動」です。講演が多いのですが、「地域猫活動セミナー」、「保護猫を迎えるということ」、「ペットの防災」、「正しく知ることが大切SFTS」、「ペットの終活」、「グリーフケア」「動物愛護活動と人の福祉との関わり」などの講演を行ってきました。また、獣医師会が関わっているアニウェル北海道独自の活動としては、動物愛護団体やボランティアから依頼された飼い主がいない犬猫の医療活動を行っています。避妊去勢手術、ワクチン、駆虫、ウイルス検査、血液検査、マイクロチップ挿入などを行い、少しでも譲渡しやすい条件になるように努めています。

北海道動物愛護センターが開設されたのがきっかけになっているかもしれませんが、ここ数年動物愛護に関連する動きが活発になってきています。特に猫に関する自治体の動きはすごいです。愛護団体や個人が行なってきた今までの動物愛護活動に行政が加わることで、さまざまな問題解決につながることを期待しています。

社会福祉と動物愛護管理の連携

保健所に収容される犬猫の背景、当法人に寄せられる相談の大半は飼い主の高齢化、認知症、入院、死亡など健康上の問題に起因する場合が多いです。「人の問題」と「動物の問題」として別々にとらえるのではなく、関係者が連携して対応することが重要と考えられます。環境省も「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」を２０２１年に策定しました（https://www.env.go.jp/press/109357.html）。しかし各自治体への周知・対応は十分とは言えないのが現状です。当法人も周辺自治体社会福祉部署、社会福祉協議会と情報交換をすべく動き始めたところです。全国的にはすでに実績を上げているところもありますので、学んでいきたいと思います。



個から地域・コミュニティーの課題解決

長年小動物臨床に関わり、一頭一頭の治療と予防、飼い主への寄り添いに携わってきました。動物愛護活動にも関わり始めましたが、臨床経験が活かされています。多頭飼育問題であったり、地域猫対策であったりでも、動物一頭一頭の健康管理を診ていかなければなりません。その獣医師としての活動が地域の問題であったり、その地域の人間同士のコミュニティーの課題解決、そして社会福祉にわずかながらでも関わっていることを実感しています。保護動物が新しい飼い主さんのところへ譲渡され、ペットがもたらしてくれる恩恵・プレゼントを多くの方々にお届けするためにも小動物臨床獣医師の皆様には動物愛護活動にもご理解をいただきたいと思います。